

「介護マーク」を配付しています ～介護する人にやさしい社会を目指して～

河内長野市では、認知症の人などを介護している方が介護中であることを周囲に理解してもらうために使用する「介護マーク」の配付を開始しています。

1. 「介護マーク」とは

「介護マーク」は、認知症の人など外見では症状がわからない人とトイレに同行するときや、男性が女性用下着を購入するときなどに、誤解や偏見を受けることを避けるため、介護者が介護マークカード入りのケースを首から提げて、介護者であることをさりげなく周囲に知ってもらい、介護する人にやさしい社会を目指すものです。



【介護マーク】

「介護マーク」は、介護者が周囲から偏見や誤解を受けることがないようにすることを目的として静岡県が平成 23 年 4 月に作成し、厚生労働省が全国への普及を推進しているもので、大阪府下では、河内長野市が初めての取り組みです。

2. 配付対象者

認知症などの高齢者、障がい者、その他の方の介護者で「介護マーク」希望者

3. 配付場所

市役所介護高齢課、東部・中部・西部地域包括支援センター

問い合わせ 河内長野市介護高齢課 電話 0721-53-1111